

学習者用タブレット型端末活用ルール

緊急時対応3(令和4年度版)

端末持ち帰り兼用

浜松市立和田小学校

ルール1

学習のために

【目的】

学習者用タブレット型端末は学習を目的として使います。一人一人の理解に応じた学習を行ったり、各自の考えを即時に共有し子供同士で双方向の意見交換を行ったりしながら、学びをより一層充実させていきましょう。



【学校と家庭だけで、目的をもって使う】

- 学校では
 - ・先生の指示で使います。
 - ・保管は各階の充電保管庫です。
- 家庭では
 - ・家の人の目の届くところで保管します。
 - ・他人に貸したり、使わせたりしません。
 - ・アダプタも持ち帰った場合は、学校に持ってくる前に、家庭で十分に充電をしておきます。

ルール2

大切に

【端末は学校のものであり、貸出品であることを忘れない】

- 大切に使いましょう
 - ・なくさない。・落とさない。・水にぬらさない。・落書きしない。
 - ・そばで飲食しない。・シールを貼らない。・磁石を近づけない。
 - ・ストーブの近くに置かない。・水筒と一緒にして運ばない。
 - ・登下校中はしまう。・使用しないときは、画面を閉じる。
- 不具合が出たり、壊したりしたときは、先生に知らせます。

ルール3

安全に

【みんなが安心して学べるように、モラルを守る】

- ・アカウント・パスワードを他の人に教えません。
- ・人物を撮影するときは、必ず撮影する相手の許可をもらう。
- ・個人情報(名前や住所・電話番号・写真)や、相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは、ネット上に絶対書き込まない。
- ・USBメモリなどを使ってデータを出し入れしない。
- ・許可なく設定を変更したり、アプリのインストール・アンインストールをしない。
- ・学習に関係のないサイトや不適切なサイトを見たり、投稿を行ったりしない。

【心と体の健康を考えて、安全に学ぶ】

- ・休み時間は、先生の指示に従って使います。
- ・目を30cm以上離し、よい姿勢で使用する。
- ・30分に1回はタブレット型端末から目を離し、20秒以上遠くを見て目を休める。
- ・寝る1時間前からはタブレット型端末を使用しません。
- ・部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整します。

使おう!